

平成30年第1回北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第1号

平成30年2月9日（金） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成30年2月9日（金） 午前10時開議

○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員指名
- 3 会期等の決定
- 4 議案第 1号 北信広域連合職員定数条例の一部を改正する条例案
- 5 議案第 2号 北信広域連合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 6 議案第 3号 北信広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例案
- 7 議案第 4号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第2号）
- 8 議案第 5号 平成29年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）
- 9 議案第 6号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第2号）
- 10 議案第 7号 平成30年度北信広域連合一般会計予算
- 11 議案第 8号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算
- 12 議案第 9号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
- 13 議案第10号 平成30年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算

- 14 議案第11号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 15 議案第12号 平成30年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 16 議案第13号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算
- 17 議案第14号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算
- 18 議案第15号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算
- 19 議案第16号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（20名）

1番 萩原由一 議員	11番 町田博文 議員
2番 高野良之 議員	12番 石田克男 議員
3番 布施谷裕泉 議員	13番 西方功文 議員
4番 渡辺美智子 議員	14番 湯本隆英 議員
5番 松野繁男 議員	15番 高田佳久 議員
6番 渋川芳三 議員	18番 福原和人 議員
7番 原澤年秋 議員	20番 森正仁 議員
8番 阿部伸治 議員	21番 西宗亮 議員
9番 高山恒夫 議員	22番 深尾智計 議員
10番 清水正男 議員	23番 佐藤正夫 議員

○ 欠席議員 次のとおり

16番 青木豊一 議員	19番 久保田三代 議員
17番 萩原勉 議員	

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局長	石川 保文	主 事	月岡 瑞輝
事務局次長補佐兼総務係長	池田 正実	主 査	宇都宮 恵里佳
保険福祉係長	兒玉 雅人		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	池田 茂	幹 事	佐藤 裕重
副広域連合長	足立 正則	幹 事	丸山 和久
副広域連合長	竹節 義孝	幹 事	石沢 清人
副広域連合長	日臺 正博	事務局次長	桑原 雅幸
副広域連合長	森川 浩市	望岳荘施設長	高山 廣志
副 管 理 者	横田 清一	高社寮施設長	小林 俊幸
監 査 委 員	村山 芳広	千曲荘施設長	堀内 隆夫
会計管理者	中沢 好一	いで湯の里施設長	大井 良元
幹 事	竹内 幸夫	菜の花苑施設長	上倉 孝美
幹 事	石田 一彦	ふるさと苑施設長	池野 正美
幹 事	柴草 隆		

(開 議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、石川事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開 会

議長(佐藤正夫君) ただいま報告のとおり、出席議員が定足数に達していますから、本議会は成立しました。

これより平成30年第1回北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長(佐藤正夫君) ここで、連合長から挨拶があります。

連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長（池田茂君） 本日ここに、平成30年第1回北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、この冬は強い寒気の影響で気温が上がらず、厳しい冷え込みの日が多く、昨年からの降雪で大雪となっている地域もあり、除雪中の事故などによる人的被害や交通機関にも障害が出るなど住民生活にも支障が出ており、またインフルエンザについても大流行の兆しも見せており、当広域連合におきましても、高齢者施設の管理運営を行っていることから、引き続き万全の対策をしていかなければならないと感じております。

本年は、本日2月9日、韓国で平昌オリンピックが開幕となりますが、1998年の長野冬季オリンピック・パラリンピックの開催から20年という記念の年に当たる2018年ではありますが、我が国経済の最近の動向は先月19日に発表された月例経済報告では、「景気は緩やかに回復している。」との見解が示されており、長野県の直近の景気動向調査結果においても、同様に「長野県経済は緩やかに回復している」としており、製造業では3期連続のプラス水準となりましたが、非製造業では全体の業況は悪化したという結果になっております。

当広域連合の平成29年度事業の執行状況であります。短期入所サービスの利用率の低下や介護人材の確保など、一部に厳しい事情を抱えながらも、組織市町村及び関係各位の協力を得ながら、老人ホーム運営事業を初めとした各事業が、ほぼ順調に執行できていると考えております。

施設運営につきましては、今後も健全経営に努めながら、職員全員が入所者やその家族に対して共通の認識で行動し、きめ細やかな介護サービスを提供することで、安全で安心した生活をしていただけるよう努めてまいります。

特別養護老人ホーム高社寮の移管に伴う進捗状況であります。新施設の建設につきましては、昨年12月29日に竣工し引き渡しとなり、先月15日には竣工式が行われ、来月1日に開所の予定ではありますが、その前段で今月18日には一般向けの内覧会も予定されております。また、現在特別養護老人ホーム高社寮に入所されている方の新施設への移動につきましては、来月1日から3日まで順次行っていく予定であり、万全な体制で行えるよう、準備を進めております。

当広域連合が運営する養護老人ホームにつきましては、入所者の減少や施設の老朽化、また養護老人ホーム高社寮が単独施設となることから、組織市町村の担当課長等を委員とする広域保健福祉推進委員会等において、老人ホーム千曲荘の建てかえとあわせて統合すること

など、施設のあり方について検討を進めてきております。

平成30年度予算案につきましては、財政状況が厳しい中ではありますが、健全財政の堅持を図りながら、さらなるサービスの向上、適正な事務処理に取り組むための予算編成を行いました。予算編成の細部につきましては、各議案の中でご説明を申し上げますが、限られた財源を有効に利用し最大の効果が得られるよう、効率的な運営に努めてまいりますので、議員各位におかれましても、より一層の格別なご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日提案いたします議案は、条例案3件、補正予算案3件、新年度予算案9件、人事案1件の合計16件であります。

よろしくご審議をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

2 会議録署名議員の指名

議長（佐藤正夫君） 日程2 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、

15番 高田佳久 議員

18番 福原和人 議員

を指名いたします。

3 会期等の決定

平成30年第1回北信広域連合議会定例会運営日程

会期：平成30年 2月 9日（金）～

2月15日（木）

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
2月 9日	金	午前10時	本会議	開会、会議録署名議員指名、会期等の決定、議案提案説明
10日	土		休 会	土曜日のため
11日	日		〃	日曜日のため
12日	月		〃	祝日のため

13日	火		〃	議案審査のため
14日	水		〃	議案審査のため
15日	木	午前10時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

議長（佐藤正夫君） 日程3 会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました平成30年第1回北信広域連合議
会定例会運営日程（案）のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおりと決しました。

議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略をさせていただきます
ので、ご了承願います。

なお、監査委員から報告がありました定期監査の結果は、事前にお手元に配付いたしてあ
りますので、ご了承願います。

4 議案第 1号 北信広域連合職員定数条例の一部を改正する条例案

**5 議案第 2号 北信広域連合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
案**

**6 議案第 3号 北信広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正
する条例案**

議長（佐藤正夫君） 日程4 議案第1号 職員定数条例の一部を改正する条例案から日程

6 議案第3号 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例案ま
での、以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第1号 北信広域連合職員定数条例の一部を改正する条例案に
ついて。

本案につきましては、老人ホーム高社寮から特別養護老人ホーム部分を民間事業者へ移管
することから、同施設の職員定数を減員するため所要の改正を行うものであります。本条例

については、平成30年4月1日から施行するものであります。なお、以降議案の北信広域連合の部分については省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に議案第2号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について。

本案につきましては、地方公務員法が一部改正されたことに伴い、引用する条項の整理を行うため、所要の改正を行うものであります。

なお、本条例については公布の日から施行するものであります。

次に議案第3号 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例案について。

本案につきましては、先ほどの議案第1号と同様で、老人ホーム高社寮から特別養護老人ホーム部分を民間事業者へ移管することから、同施設の種別を変更するため、所要の改正を行うものであります。

なお、本条例については平成30年4月1日から施行するものであります。

以上3件を一括してご説明申し上げました。よろしくご審議をお願いいたします。

7 議案第 4号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第2号）

8 議案第 5号 平成29年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）

9 議案第 6号 平成29年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第2号）

議長（佐藤正夫君） 日程7 議案第4号 平成29年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第2号）から日程9 議案第6号 平成29年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第2号）までの、以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第4号 平成29年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第2号）について。

本案につきましては、補正額1,289万円を減額し、補正後の予算総額は4億8,189万2,000円となります。歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、保

険者及び利用者負担金で659万1,000円の減額、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で629万9,000円の減額であります。

歳出につきまして、1款民生費で人事異動などに伴う人件費等1,289万円の減額であります。

次に議案第5号 平成29年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）について。

本案につきましては、補正額67万4,000円を追加し、補正後の予算総額は1億529万1,000円となります。歳入につきまして、4款繰入金で財政調整基金繰入金67万4,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費で人事異動などに伴う人件費等、67万4,000円の増額であります。

次に議案第6号 平成29年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第2号）について。

本案につきましては補正額137万4,000円を減額し、補正後の予算総額は3億2,150万1,000円となります。歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、保険者及び利用者負担金で628万9,000円の減額、4款繰入金では財政調整基金繰入金で491万5,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費で人事異動などに伴う人件費等137万4,000円の減額であります。

以上、3件を一括してご説明申し上げました。よろしくご審議をお願いいたします。

10 議案第7号 平成30年度北信広域連合一般会計予算

議長（佐藤正夫君） 日程10 議案第7号 平成30年度一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第7号 平成30年度一般会計予算について。

本案の予算総額は2億4,412万3,000円で、前年度より1億7,889万2,000円の減でございます。

主なものを申し上げます。歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、市町村及び一

部事務組合からの分担金等で1億3,558万6,000円を、2款財産収入では、基金運用利子収入として723万6,000円を、3款繰入金では特別会計繰入金として、9,876万7,000円を計上いたしました。

続いて歳出につきまして、2款総務費では一般管理費等広域連合を運営していく経費7,870万円を、3款民生費では要介護認定業務等に伴う経費で7,018万円を、4款衛生費では病院群輪番制病院運営事業補助金で3,367万4,000円を、5款公債費につきましては、老人ホーム建設に係る起債償還金で6,007万1,000円を計上いたしました。

なお、資料といたしまして、主要事業の概要をまとめました主要施策概要説明書を事前にお配りしてございますので、参考にご覧いただきたいと存じます。詳細につきましては事務局次長から説明させます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 続いて事務局次長において補足説明がありましたらお願いします。

（事務局次長 挙手）

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 連合長説明に補足いたしまして、お手元の予算書に基づきご説明を申し上げます。失礼して着座にてご説明をさせていただきます。

初めに歳入につきまして、予算書の8ページをご覧ください。1款分担金及び負担金1項分担金の1目市町村分担金につきましては、菜の花苑の起債償還が平成29年度で終了することから、前年度と比較して3,427万7,000円の減額となっております。

2款財産収入につきましては、地域振興基金について地方債を中心に運用しており、723万6,000円を見込んでおります。

3款繰入金につきましては、各施設の特別会計から施設管理運営を担当する事務局職員2人分の人件費と、望岳荘、ふるさと苑の起債等の償還分、高社寮養護の運営を支援する繰出金及び公平委員会分担金を繰り入れるものです。施設の起債償還については、望岳荘建設地の地域振興基金からの借り入れを平成29年度で約1億円の一括償還をすること、平成29年度で菜の花苑の起債が終了すること、また平成29年度は特別養護老人ホーム高社寮移管に伴う補助金があったことから、前年度と比較して1億4,531万円の減額となっております。

続きまして、歳出の関係で12ページをご覧ください。

1款議会費は49万8,000円ですが、議員報酬、議事録調製委託料等でござい

ます。

次に、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費では、主に事務局職員8人分の人件費等であります。前年度より減となっておりますのは、主には平成29年度は公会計システムの導入経費がありましたが、今年度はないことによる減額でございます。

14ページ下段から次の16ページをご覧ください。

2目企画費380万円は、広域連合の広報紙発行、ホームページの更新管理、道の駅等に設置してある広域案内看板の管理及び観光振興・地域振興等に資する事業に対する補助金等でございます。前年度と比較して9,924万1,000円と大きく減額しておりますのは、平成29年度では望岳荘建設に係る地域振興基金貸付金9,919万円を一括償還したためでございます。なお、この企画費には地域振興基金による運用益723万6,000円のうち、361万1,000円を企画費で財源充当しております。

次に、2項選挙費7万1,000円は、選挙管理委員会定例会の運営費等でございます。

3項監査委員費は、毎月の出納検査、定期監査、決算審査などにかかわるものでございます。

4項公平委員会費は、年4回の定例会の運営費等でございます。

18ページをお願いします。

3款民生費の1項社会福祉費1目介護保険総務費は、事務局職員2人分の人件費等でございます。

20ページをお願いします。2目介護認定審査会費は、委員報酬、要介護認定支援システムの借り上げ及び保守料等でございます。年間150回の開催を予定しております。なお、平成29年度は一般管理費より支出していた事務局の臨時職員1名分の賃金ですが、担当事務が介護認定審査に係る事務でありますので、平成30年度はこちらにこの賃金の114万円を計上してございます。このことが主な要因として、前年度より117万1,000円の増額でございます。また、地域振興基金の運用益のうち362万5,000円をこの介護認定審査会費に財源充当しております。

3目入所判定委員会費は、養護老人ホームの入所の可否を判定する会議の開催経費で、年間4回の開催を予定しております。

4目老人福祉費は、ふるさと苑建設に係る補正予算債の普通交付税バック分を739万8,000円でふるさと苑事業特別会計に繰り出すものと、養護単独となって運営が苦しい養護老人ホーム高社寮事業特別会計で、特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計から一般会計を通して、2,400万3,000円を繰り出すものでございます。

22ページをお願いします。5目入所検討委員会費は、特別養護老人ホームの入所順位を決定する会議の開催経費であり、年間12回の開催を予定しております。

6目障害支援区分認定審査会費では、年間15回の審査会を予定しております。例年は12回ありますが、認定期間が3年間のこの認定審査は、3年に1回審査件数が多くなり、平成30年度は審査件数が多い年となりますので、審査会回数がふえまして、委員報酬等もふえることから、23万8,000円の増額となっております。

4款衛生費1項保健衛生費ですが、病院群輪番制病院運営事業補助金として、北信総合病院と飯山赤十字病院へ休日、夜間等の救急医療体制の運営を補助するものでございます。休日数の関係から、19万1,000円の減となっております。

24ページをお願いいたします。5款公債費、望岳荘とふるさと苑建設の起債償還であります。菜の花苑の起債償還が平成29年度で終了したことから、3,060万円の減額となっております。

以上申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の1ページから3ページに記載してございます。一般会計の補足説明については以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 以上で事務局次長の補足説明を終わります。

-
- 11 議案第 8号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算
 - 12 議案第 9号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
 - 13 議案第10号 平成30年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
 - 14 議案第11号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
 - 15 議案第12号 平成30年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
 - 16 議案第13号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計
予算
 - 17 議案第14号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計
予算
 - 18 議案第15号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計
予算

議長（佐藤正夫君） 日程11 議案第8号 平成30年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算から日程18 議案第15号 平成30年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算についてまでの、以上議案8件を一括して議題といたします。

提案者からの説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長（池田茂君） 議案第8号から議案第15号までの8議案を一括してご説明申し上げます。

まず、老人ホーム特別会計に関しまして、各施設に共通する事項についてご説明いたします。関係市町村の負担軽減を図るため、施設建設時の起債償還分を各事業特別会計で引き続き支出することとしております。

次に、施設利用者の生活充実の面では、必要な介護、医療用備品の更新・購入をし、施設の管理運営面では、各所改修・更新工事などを予定しております。今後とも施設利用者の利便性の向上、介護福祉サービスの充実に向け、施設整備、職員研修等を健全経営の範囲内で図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、議案第8号 平成30年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算について。

本案は、望岳荘の施設利用者90人及び短期入所施設6床分の介護サービスの提供に係るもので、予算総額は4億1,696万2,000円で、前年度より7,727万1,000円の減であります。

次に、議案第9号 平成30年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について。

本案は、老人ホーム高社寮のうち特別養護老人ホーム移管後の残務整理等に係るもので、予算総額は3,748万3,000円で、前年度より3億3,687万5,000円の減であります。

次に、議案第10号 平成30年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について。

本案は、老人ホーム高社寮のうち養護老人ホーム施設50床分の生活支援に係るもので、予算総額は1億5,798万2,000円で、前年度より5,067万9,000円の増であります。

次に、議案第11号 平成30年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について。

本案は、老人ホーム千曲荘のうち特別養護老人ホーム利用者60人及び短期入所施設6床分の介護サービスの提供に係るもので、予算総額は2億9,699万9,000円で、前年度より2,308万6,000円の増であります。

次に、議案第12号 平成30年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について。

本案は、老人ホーム千曲荘のうち養護老人ホーム施設50床分の生活支援に係るもので、

予算総額は1億2,706万3,000円で、前年度より1,727万8,000円の増であります。

次に、議案第13号 平成30年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算について。

本案は、いで湯の里の施設利用者70人及び短期入所施設10床分の介護サービスの提供に係るもので、予算総額は3億2,939万7,000円で、前年度より571万8,000円の増であります。

次に、議案第14号 平成30年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算について。

本案は、菜の花苑の施設利用者60人及び短期入所施設10床分の介護サービスの提供に係るもので、予算総額は3億2,015万7,000円で、前年度より2,019万4,000円の増であります。

次に、議案第15号 平成30年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算について。

本案は、ふるさと苑の施設利用者70人及び短期入所施設5床分の介護サービスの提供に係るもので、予算総額は3億3,804万9,000円で、前年度より1,498万7,000円の増であります。

以上、8議案につきまして、一括してご説明申し上げました。なお、詳細につきましては各施設長から補足説明をさせます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 続いて、各施設長において本案の補足説明がありましたら、お願いします。

（望岳荘施設長 挙手）

議長（佐藤正夫君） 望岳荘施設長。

望岳荘施設長（高山廣志君） 議案第8号 平成30年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計につきまして、補足して説明を申し上げます。着座にて失礼してご説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。

予算書のほうは35ページからでございます。また、主要施策概要説明書は4ページに記載してございます。

歳入におきましては利用率の確保に努め収入確保を図り、歳出におきましては開所時設置の設備等の計画的な更新を図り、利用者の皆さんに快適で安心・安全な施設生活の提供を念

頭に編成を行いました。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

予算書40ページをご覧ください。1款分担金及び負担金は、3億7,261万円を見込んでおりますが、入所者の介護度の相違等により、前年度と比較して170万円の減額となっております。

42ページをお願いします。繰入金でございますが、29年度の起債一括償還分の減等により、前年度と比較しまして、7,240万8,000円の減、3,803万8,000円を財政調整基金から繰り入れるとしております。

次に歳出についてご説明を申し上げます。44ページをお願いいたします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費は、総額3億1,680万2,000円で、人件費関係及び施設建設時等の起債償還のための繰出金が主なものでありますが、29年度起債一括償還分の減により、9,082万7,000円の減であります。下段の2目施設管理費は施設の管理運営に係る費用であり、総額2,306万4,000円を計上いたしました。前年度と比較して1,166万9,000円の増となっておりますが、居室エアコンの更新、給水ポンプユニットの改修など、施設開所時の設備の更新・改修で、入所者へのサービスの低下にならないよう努めてまいります。

48ページをお願いします。3目施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として、総額7,281万1,000円を計上いたしました。前年度と比較して503万2,000円の増となっておりますが、主な増額の要因は、施設開所時設置の昇降式特殊浴槽にふぐあいが生じており更新するもので、ご利用者にも職員も精神的、そして時間的に楽に入浴ができ、お一人お一人、新しいお湯での入浴、衛生上好ましい入浴を提供できるものを更新してまいります。4目保健衛生費は、総額197万2,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものでございます。

望岳荘につきましては以上でございます。

(高社寮施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 高社寮施設長。

高社寮施設長(小林俊幸君) 続きまして、議案第9号 平成30年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計につきまして、補足説明を申し上げます。予算書は57ページからになります。また主要施策概要説明書は5ページに記載しております。以後の説明につきましては、着座にて申し上げますので、よろしく願いいたします。

高社寮特養につきましては、本年3月をもって廃止となりますので、業務に係る予算ではありませんが、残務整理があること、施設の起債償還の負担金及び高社寮養護の運営費を繰り出すことから、必要な予算を計上しているものであります。

それでは事項別明細書により具体的にご説明申し上げます。62ページをご覧ください。歳入予算につきましては、事業収入に当たる分担金及び負担金はありません。したがって、歳入予算の主なものは4款繰入金で、財政調整基金からの繰り入れを3,342万5,000円を計上しているものであります。

続きまして歳出をご説明申し上げます。66ページをお願いいたします。

1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費の中で予算計上しているのは、1目施設総務費のみでございます。内容は残務整理を行うための職員1名分の人件費関係及び養護会計支援等のための一般会計の繰出金2,816万3,000円でございます。

特養は以上でございます。

次に、議案第10号 平成30年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計につきましてご説明申し上げます。予算書は75ページからとなります。また、主要施策概要説明書は6ページに記載してございます。

養護は、特養が閉鎖されますと単独で運営することになりまして、共通の固定費などの按分ができなくなることで、また職員も増員しなければならず、今まで以上に厳しい状況となります。

それでは主なものを事項別にご説明申し上げます。80ページ歳入からお願いいたします。

1款分担金及び負担金は総額7,835万6,000円で、前年度と比較しまして435万円の減額であります。これは施設の定員は50名であります。年々入所者が減少しており、平成30年度は29年度と比較して、3名減少する見込みとしているものであります。

4款繰入金につきましては、歳入の不足を補うため、当会計の財政調整基金から5,441万4,000円、またそれだけでは間に合わないため、一般会計から2,400万3,000円を繰り入れることとしております。

次に、歳出を申し上げます。84ページをお願いいたします。

1款民生費1項養護老人ホーム事業費1目施設総務費は総額1億1,020万3,000円で、前年度比3,602万、48.6%の増となっております。内容は人件費関係が主なもので、一般職並びに嘱託職員が増員となるものでございます。2目施設管理費

は施設の管理運営に係る経費で、1,153万3,000円を計上いたしました。前年度と比較して718万2,000円、165%の増であります。経費を特養と按分できなくなったこと、また必要な修繕工事を実施するため大幅増となったものであります。

86ページ最下段、3目施設生活費は、利用者の生活に係る費用として総額3,439万5,000円を計上いたしました。前年度と比較して825万7,000円、31.6%の増であります。内容は需用費や使用料などが主なものでありまして、入所者は減少しておりますが、多くの経費で単独負担となるため、増額となってしまふものであります。

88ページ、4目保健衛生費は総額80万1,000円です。医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などで、前年度と比較して26万4,000円の増であります。使用に耐えられなくなった保健衛生備品、高圧蒸気滅菌器を更新するため、増額となったものであります。

高社寮関係は以上でございます。

(千曲荘施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 千曲荘施設長。

千曲荘施設長(堀内隆夫君) 次に、議案第11号 平成30年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきまして、補足説明を申し上げます。着座にて失礼をいたします。

新年度予算につきましては、サービスの向上、安全対策及び快適な環境維持におきまして必要な備品類の整備費用、老朽設備の更新工事費等を勘案して計上いたしました。

予算書の事項別明細書により申し上げます。ページは102ページからになります。なお、主要施策概要説明書は7ページです。

歳入について主なものを申し上げます。予算書の102ページ、1款1項の負担金ですが、1目の一般利用者負担金は2億2,511万2,000円、2目の短期利用者負担金は2,247万3,000円、合わせて2億4,758万5,000円を見込みました。

次に中段の2款財産収入です。財産収入は利子及び配当金で11万8,000円、下段の寄附金、3款寄附金は1万円を計上しました。

104ページになります。上段の4款繰入金は、財政調整基金からの繰入金4,350万円を見込みました。

続いて歳出について主なものを申し上げます。

106ページをお願いいたします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費1目の施設総務費につきましては、2億3,560万2,000円で、人件費が主なものであります。

同じく106ページの下段、2目の施設管理費は施設運営に係る費用であり、1,043万

5, 000円を計上いたしました。経常的な管理運営費のほか、昨年度に引き続き老朽化した居室エアコン3台の計画的更新工事、一部養護と負担按分をいたしまして、厨房備品の更新を行う予定です。

続いて110ページの3目施設生活費は、施設利用者の生活に係る費用として、4, 633万6, 000円を計上いたしました。嘱託員の報酬及び賄材料、燃料、光熱水費などの事業費が主なものでありますが、その他備品類でははね上げ式車椅子除圧マット、センサーマットを購入し、安全対策と褥瘡予防に努めたいと考えています。

110ページ下段の4目保健衛生費につきましては、133万7, 000円で、医薬材料費、利用者健康管理検査手数料などの経常的経費のほか、医務室の老朽備品、小型の自動分包機、お薬を小分けにして袋詰めする機械ですが、これを養護老人ホームと負担案分して更新するものであります。

特別養護老人ホーム千曲荘事業につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第12号 平成30年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算につきまして、補足説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、特養と同様にサービスの向上、安全対策及び快適な環境維持に向けて日常的に必要な備品類の整備のほか、最近の入所者の身体状況等に対応するため、居室バリアフリー化の改修工事費等を計上いたしました。

まず歳入について主なものを申し上げます。

予算書の124ページ、1款1項の負担金ですが、1目の民生費負担金は、7, 240万2, 000円、2目の特定施設利用者負担金は2, 348万7, 000円、合わせて9, 588万9, 000円を見込みました。

次に2款財産収入は、利子及び配当金3万1, 000円、3款の寄附金は1万円を計上いたしました。

4款繰入金は、財政調整基金からの繰入金2, 800万円を見込みました。

続いて歳出について主なものを申し上げます。

128ページをお願いいたします。1款民生費1項養護老人ホーム事業費1目施設総務費は8, 599万9, 000円で、人件費が主なものであります。同じく128ページの下段からですが、2目の施設管理費は施設運営に係る費用であり、849万4, 000円を計上いたしました。経常的な管理運営費のほか、居室のバリアフリー化の改修工事を3室分、また千曲荘では養老院時代からの墓地を所有しておりますが、この墓地の基礎部分の切り石積

みが傾いて崩れてきておりますので、最小限の改修工事を計画しております。また備品整備では、おむつ交換車を購入して業務の効率化を図るほか、特養と案分負担して厨房の老朽備品の更新を行うものであります。

続いて130ページの最下段からの3目施設生活費は、施設利用者の生活に係る費用として2,857万5,000円を計上いたしました。嘱託員報酬及び賄材料、飲料、光熱水費等の需用費などが主なものであります。

132ページの4目保健衛生費につきましては66万3,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などの経常的経費のほか、喀たん吸引器の購入及び医務室の小型自動分包機が老朽化しておりますので、特養と負担按分して更新するものであります。

養護老人ホーム千曲荘事業については以上でございます。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長（佐藤正夫君） いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長（大井良元君） 続きまして、議案第13号 平成30年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算につきまして、補足して説明申し上げます。以後の説明は着座にて行わせていただきます。

予算書の事項別明細書により申し上げます。なお、主要施策概要説明書は9ページからです。

新年度予算につきましては、利用率の確保等により歳入の確保と、経費節減に努めつつ、利用者の安心・安全、快適な生活を確保することを念頭に編成を行いました。

まず予算書146ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金では、一般利用者負担金2億7,409万3,000円は入所定員70名に対する負担金収入であり、短期利用者負担金3,720万9,000円は利用定員10名に対する負担金収入であり、この負担金収入が歳入予算の94.5%を占めています。

また148ページの4款繰入金では、前年度からの繰入金はありませんでした。特養高社寮の建設による正規職員の3名増員による人件費等の増に伴い、30年度は財政調整基金から1,201万5,000円の繰り入れを行いました。

次に、予算書150ページから歳出について主なものを申し上げます。

1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費1目施設総務費は総額2億5,810万3,000円で、人件費関係で正規職員3名の増員が主な増額の理由であります。

続いて150ページ、2目施設管理費は施設の管理運営に係る費用であり、総額956万

9, 000円を計上いたしました。工事請負費では、管理棟トイレ改修工事27万円を新たに計上し、男子用和式トイレ1基を洋式トイレに改めます。

154ページ、3目施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として総額5,782万1,000円を計上いたしました。本年度は生活用備品購入として、車椅子2台の購入を計上いたしました。同じページの4目保健衛生費は総額171万6,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものであります。本年度は備品購入で、吸引器2台の購入を計上いたしました。

以上であります。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長(上倉孝美君) 議案第14号 平成30年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算につきまして、補足して説明を申し上げます。以後は着座にて失礼いたします。よろしくお願いいたします。

予算書の事項別明細書により申し上げます。なお、主要施策概要説明書は10ページでございます。新年度予算につきましては、利用者が安心して生活ができるよう健全な施設管理とサービス提供体制を整えることを基本とし、一つに、利用者の介護度や状況に応じたサービスの提供が行われるよう計画的に備品や介護用品を整備し、職員研修等を通じて介護サービスの質の向上に努めます。二つ目は、施設の老朽化に伴う設備や備品の計画的な改修、更新を行い、創意工夫により備品類の有効活用を図ります。三つ目は、施設の利用率向上と経費の節減に努めます。以上の3点を念頭に編成を行いました。

まず予算書168ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金では、一般利用者と短期利用者の利用者負担金及び保険者負担金で2億7,066万8,000円、前年対比37万5,000円の増であります。

次に170ページ、4款繰入金では不足する財源の4,257万2,000円については、基金の取り崩しにより補填をするものであります。

次に、予算書172ページ歳出について主なものを申し上げます。

1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費1目施設総務費におきましては、総額2億5,201万7,000円で、人件費関係が主なものであります。下段の2目施設管理費は施設の管理運営に係る費用であり、総額1,379万8,000円を計上いたしました。工事関係では厨房用エアコン更新工事、高圧電気設備改修工事、医療ガス警報盤の更新工事と

して379万5,000円を計上し、備品関係ではポータブルアンプ、洗濯機、乾燥機各1台の更新で30万5,000円を計上いたしました。

次に176ページ、3目施設生活費では、施設利用者の居室生活に係る費用として総額5,075万4,000円を計上いたしました。備品関係では、平成30年から3年間で車椅子の更新を計画し、30年度は2台で6万6,000円を計上いたしました。下段の4目保健衛生費は総額143万4,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものであります。備品関係では平成30年度、31年度で、血中酸素濃度測定器の更新を計画し、30年度で1台を計上いたしました。

以上であります。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長(池野正美君) 続きまして、議案第15号 平成30年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算につきまして、補足して説明を申し上げます。以後は着座にてご説明申し上げます。

新年度予算につきましては、利用者の皆様が安心して快適にお過ごしいただけますよう、経費の節減を図りながらも必要な機器の更新や修繕を計上するなど、介護サービスの充実に努めることを念頭に編成を行いました。

予算書の事項別明細書により申し上げます。なお、主要施策概要説明書は11ページでございます。

それでは予算書の190ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金では、一般利用者、短期利用者負担金で2億8,806万2,000円で、昨年度より263万9,000円の減でございます。

192ページをお願いいたします。4款繰入金のうち、1項1目の財政調整基金繰入金では収入の調整を図るため3,567万4,000円を、2項1目一般会計繰入金では起債の一部につきまして措置される地方交付税分739万8,000円を計上いたしました。

次に、予算書194ページ、歳出について主なものを申し上げます。

1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費1目施設総務費におきましては、総額2億7,025万6,000円で、人件費関係や施設建設時の起債償還などのための一般会計への繰出金が主なものでございます。2目施設管理費は、施設の管理運営に係る費用であり、総額1,474万7,000円を計上いたしました。主なものでは197ページの説明欄の

最下段であります。工事請負費では施設建設時より17年間経過しました利用者用の洗濯用蒸気ボイラーの更新工事を計上いたしました。

198ページをお願いします。3目施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として、総額4,960万6,000円を計上いたしました。これは介護用品などの消耗品や利用者の食事の賄材料など経常経費を計上いたしました。4目保健衛生費は総額142万6,000円で、医薬材料費や入所者健康管理検査手数料などが主なものでございます。

ふるさと苑事業につきましては以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 以上で各施設長の補足説明を終わります。

19 議案第16号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について

議長（佐藤正夫君） 日程19 議案第16号 公平委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第16号 公平委員会委員の選任の同意について。

本案につきましては、現委員の樋口政夫氏の任期が平成30年4月24日をもちまして満了となることから、後任の委員として小林誠氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

（散 会） （午前10時55分）

平成30年第1回北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

北信広域連合告示 第1号

平成30年2月15日（木） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成30年2月15日（木） 午前10時開議

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
 - 2 一般質問
 - 3 討論、採決
 - 4 閉会
-

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（19名）

1番 萩原由一議員	12番 石田克男議員
2番 高野良之議員	13番 西方功文議員
3番 布施谷裕泉議員	14番 湯本隆英議員
4番 渡辺美智子議員	15番 高田佳久議員
5番 松野繁男議員	18番 福原和人議員
6番 渋川芳三議員	20番 森正仁議員
7番 原澤年秋議員	21番 西宗亮議員
8番 阿部伸治議員	22番 深尾智計議員
9番 高山恒夫議員	23番 佐藤正夫議員
10番 清水正男議員	

○ 欠席議員 次のとおり

11番 町田博文議員	17番 萩原勉議員
------------	-----------

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局長	石川保文	主事	月岡瑞輝
事務局次長補佐兼総務係長	池田正実	主査	宇都宮恵里佳
保険福祉係長	兒玉雅人		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	池田茂	幹事	佐藤裕重
副広域連合長	足立正則	幹事	丸山和久
副広域連合長	竹節義孝	幹事	石沢清人
副広域連合長	日基正博	事務局次長	桑原雅幸
副広域連合長	富井俊雄	望岳荘施設長	高山廣志
副広域連合長	森川浩市	高社寮施設長	小林俊幸
監査委員	村山芳広	千曲荘施設長	堀内隆夫
会計管理者	中沢好一	いで湯の里施設長	大井良元
幹事	竹内幸夫	菜の花苑施設長	上倉孝美
幹事	石田一彦	ふるさと苑施設長	池野正美
幹事	柴草隆		

(開議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、石川事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長(佐藤正夫君) ただいま報告のとおり出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

1 議案質疑

議長（佐藤正夫君） 日程1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願いいたします。

議案第1号 職員定数条例の一部を改正する条例案についてから、議案第3号 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例案についての以上議案3件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第4号 平成29年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第2号）から議案第6号 平成29年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第2号）までの以上議案3件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第7号 平成30年度一般会計予算について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第8号 平成30年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算から議案第15号 平成30年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算までの、以上議案8件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第16号 公平委員会委員の選任について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） 以上で議案質疑を終結いたします。

2 一般質問

平成30年第1回北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答弁者
		議席	氏 名	
1	特別養護老人ホームの運営について	4	渡辺 美智子	広域連合長
	老人ホームの今後のあり方に係る中間報告について			
	避難所について			
2	広域連合の役割について	9	高山 恒夫	広域連合長
	施設の運営について			

議長（佐藤正夫君） 日程2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付してあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、特別養護老人ホームの運営について、老人ホームの今後のあり方に係る中間報告について、避難所について。

4番、渡辺美智子議員。

（4番 渡辺美智子君 登壇）

4番（渡辺美智子君） 4番、渡辺美智子です。通告に基づいて順次質問してまいります。

大きく3点について。1点目、特別養護老人ホームの運営について。これについては4点、各市町村の老人福祉計画、第7期介護保険事業計画について、各市町村からの施設の増床見込みについて。2点目、待機者の状況について。施設ごと民間含め、市町村ごとの待機者数と入所者数について。平成28、29年度における施設利用者及び待機者の変更について。また、未申請ですが申請を予定している状況把握について。3点目に、介護報酬改定について。平成27年度に介護報酬が引き下げられた影響額はどれくらいか。また4月からの改定による影響額は。4点目、有料老人ホーム、サービスつき高齢者住宅について、その現状について。

大きな2点目として、老人ホームの今後のあり方に係る中間報告のあり方について。千曲荘建てかえによる計画について。増床計画と養護老人ホームの定員について。用地と民間事業者への意向調査について。

大きな3点目として、避難所について。各施設の福祉避難所の状況、入所者の避難先について。

以上、大きく3点について質問してまいります。この後の再質問については自席にて行います。

議長（佐藤正夫君） 連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 渡辺美智子議員のご質問にお答え申し上げます。

1点目が特別養護老人ホームの運営につきましてお答え申し上げます。特別養護老人ホームの運営について、各市町村からの施設の増床見込みにつきましては、特別養護老人ホームの増床見込みとありますが、中野市で14床、飯山市で10床、山ノ内町で5床、木島平村で2床、野沢温泉村で2床、栄村で1床の合計で34床であります。

また、いわゆる団塊の世代が75歳の後期高齢者の年齢に達する年である2025年問題であります。介護を要する高齢者がさらに増大することが予想されます。市町村からの老人福祉計画、介護保険事業計画は3年ごとの策定であり、2025年は第9期となりますが、広域連合としては、市町村及び関係機関と連携を図りながら施設の増床等を含め、老人福祉充実のため、検討を進めてまいります。

施設ごと、民間を含めまして施設ごと、市町村ごとの待機者数と入所者数につきまして、待機者数では本年2月1日現在、広域連合施設合計で132人、フランセーズ悠さかえ、フランセーズ悠なかの、里山の家木島平の民間施設合計で286人です。

次に入所者数につきましては、本年1月末現在、広域連合施設合計で412人、フランセーズ悠さかえ、フランセーズ悠なかの、里山の家木島平の民間施設合計で208人となっております。

平成28年、29年度における施設利用者及び待機者の変更、死亡、退所の状況についてですが、まず施設利用者では平成28年度は死亡による退所が117人、その他の退所が8人で、合計125人となっております。次に平成29年度は本年1月までの数字でございますが、死亡による退所が99人、その他の退所が8人です。

次に待機者数の変更についてですが、平成28年度は死亡による取り下げが41人、特別養護老人ホーム等の施設に入所したことによる取り下げが22人、その他が10人で合計73人となっております。次に平成29年度は、これも本年1月までですが、死亡による取り下げが53人、特別養護老人ホーム等の施設に入所したことによる取り下げが40人、その他が19人で合計112人です。

未申請だが申請を予定の状況把握につきましては、これは広域連合としては把握はできま

せん。

平成27年度に介護報酬が引き下げられた影響額につきましては、平成27年度決算額では、介護報酬に当たる保険者負担金及び利用者負担金が、単純比較ではありますが、平成26年度に比べて、6施設合計で6,800万円ほどの減収、率にしてマイナス3.6%となっており、平成28年度決算額では平成26年度に比べて、6施設合計で9,200万円ほどの減収で、率にしてマイナス4.9%となっております。

4月からの改定による影響額につきましては、厚生労働省の社会保障審議会介護給付費分科会におきまして、平成30年度介護報酬の改定案が示されましたが、これによると全体でプラス0.54%となっております。平成30年度広域連合当初予算案により積算しますと、5施設合計で1,600万円ほどの増収見込みで、率にしてプラス1.1%となっております。

民間を含めて施設ごと、市町村ごとの待機者数と入所者数、平成28、29年度における施設利用者及び待機者の変更、死亡退所の状況であります。4月からの改定による影響額の詳細及び有料老人ホームのサービスつき高齢者住宅の現状につきましては、後ほど事務局次長から答弁させます。

次に老人ホームの今後のあり方に係る中間報告につきましてお答え申し上げます。老人ホームの今後のあり方に係る中間報告について、千曲荘建てかえによる計画で、増床計画と養護老人ホームの定員につきましては、昨年10月開催の広域連合議会全員協議会において、老人ホームの今後のあり方に係る中間報告を申し上げましたとおり、定員60人から30人増の90人とし、短期入所6人と合わせて96人とする予定であります。

また、望岳荘、菜の花苑、ふるさと苑の短期入所から4床を、特別養護老人ホームに転換し、4床を増床するものであります。

養護老人ホームにつきましては、高社寮と千曲荘を統合し、特別養護老人ホーム千曲荘と併設で整備し、定員は65人とする予定であります。用地と民間事業者への意向調査につきましては、2月9日開催の広域連合議会全員協議会にご報告申し上げたとおり、飯山市に整備することとしております。増床計画と養護老人ホームの定員の詳細につきましては、以下事務局次長から答弁させます。

次に避難所につきましてお答え申し上げます。避難所について各施設の福祉避難所の状況につきましては、広域連合施設で市町村から福祉避難所として指定を受けている施設及び受け入れ予定人数は、高社寮で8人、千曲荘で10人、ふるさと苑で8人、望岳荘では災害発

生時に協議することとなっております。入所者の避難先につきましては、事務局次長から答弁させます。

以上、お答え申し上げます。

(事務局次長 挙手)

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 施設ごと、市町村ごとの待機者数と入所者数、平成28年度、29年度における施設利用者及び待機者の変更、4月からの介護報酬の改定による影響額の詳細及び有料老人ホームのサービスつき高齢者住宅の現状につきまして、連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

施設ごと、市町村ごとの待機者数と入所者数につきまして、待機者数では本年2月1日現在、広域連合6施設では中野市が33人、飯山市が49人、山ノ内町が22人、木島平村が10人、野沢温泉村が7人、栄村が2人、その他が9人、合計で132人であります。

次にフランセーズ悠さかえでは、中野市が6人、飯山市が17人、山ノ内町が2人、野沢温泉村が4人、栄村が25人、その他が32人、合計で86人であります。

次にフランセーズ悠なかのでは、中野市が87人、飯山市が19人、山ノ内町が17人、木島平村が7人、野沢温泉村が5人、栄村が5人、その他が41人、合計で181人であります。

次に里山の家木島平では、木島平村が7人、飯山市が9人、山ノ内町が3人、合計で19人であります。

次に入所者数につきましては、本年1月末現在、広域連合6施設では、中野市が115人、飯山市が158人、山ノ内町が82人、木島平村が27人、野沢温泉村が25人、栄村が3人、その他が2人、合計で412人であります。

次にフランセーズ悠さかえでは、中野市が6人、飯山市が24人、木島平村が1人、野沢温泉村が10人、栄村が25人、その他が23人、合計で89人であります。

次にフランセーズ悠なかのでは、中野市が59人、飯山市が7人、山ノ内町が14人、木島平村が1人、野沢温泉村が2人、栄村が1人、その他が6人、合計で90人であります。

次に里山の家木島平では、木島平村が21人、飯山市が8人、合計で29人であります。

平成28年、29年度における施設利用者及び待機者の変更につきまして、まず施設利用者の死亡によるもの以外の退所の理由についてなんです、病院に入院後、退院の見込みがなく退所となったケース、同じく病院に入院後、療養型医療施設等を希望し退所となった

ケースなどであります。

次に待機者の変更の、死亡によるもの以外の取り下げの理由についてですが、在宅での介護を希望されたケース、病院に入院中のケース、広域連合の施設のうち高社寮のみを希望され、移管となる新しい施設への申し込みをされるケースなどでございます。

4月からの改定による影響額について、今回の改定の中で入所者を施設内で実際にみとった場合、より手厚く評価する「看取り介護加算（Ⅱ）」が新設される予定で、従来の「看取り介護加算」に比べて7.7%の引き上げとなりますが、この加算を算定する場合は、看護職員を配置基準よりも各施設において1名ずつ多く配置しなければならないため、増収には結びつかないと考えております。

有料老人ホームサービスつき高齢者住宅の現状につきましては、北信地域においては有料老人ホームが1施設、サービスつき高齢者向け住宅が5施設ございます。定員につきましては、有料老人ホームが9人、サービスつき高齢者向け住宅が合計で208人でございます。料金につきましては、基本サービス費、家賃、食費等に介護サービス費の要介護4の支給限度額を加算したもので、有料老人ホームが13万5,806円、サービスつき高齢者向け住宅が5施設の平均で15万4,730円であります。

続きまして、千曲荘建てかえによる増床計画と、養護老人ホームの定員の詳細につきまして、連合長答弁に補足してお答えを申し上げます。

広域連合施設の短期入所の利用率は近年低下傾向にあり、今回、望岳荘、菜の花苑、ふるさと苑の短期入所から、計4床を特別養護老人ホームに転換することで、短期入所の定員が減少となりますが、仮称高社の家の短期入所の定員が7人で、高社寮の短期入所の定員も3人から4人ふえておりまして、北信地域内では減少とまらないことなどから、広域連合施設の安定的な経営のため、市町村のご理解を得て対応したものでございます。

養護老人ホームにつきましては、統合施設の定員は65人とする予定で、現在の2施設を合わせた定員100人に比べて35人の減少となりますが、入所者数は近年減少傾向が続きまして、市町村の措置につきましても、今後増加する傾向にはない状況が見込まれます。

一方で今後も高齢者が増加するとともに、入所措置に緊急を要する虐待ケースが増加する傾向であり、ある程度の入所枠を確保しておくことが必要という状況もあります。このような点を踏まえて、広域保健福祉推進委員会及び同作業部会において検討を重ね、65人としたものでございます。

続きまして、入所者の避難先につきまして、連合長答弁に補足してお答えを申し上げます。

望岳荘が木島平村保健センター、高社寮は中野市多目的サッカー場及び福祉ふれあいセンター、千曲荘が戸狩小学校、いで湯の里は南小学校とJ Aながの穂波支所及びほなみふれあいセンター、菜の花苑は野沢温泉村保健センター、ふるさと苑は現在の敷地内にあります車庫としておりますが、平成30年度からは豊田野球場を予定しております。

補足の答弁については以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 渡辺議員よろしいでしょうか。4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） それでは再質問をさせていただきます。今、特別養護老人ホームの入所者と待機者、それぞれお聞きしました。その中で、これから修正していく予定については、市町村でということなんです、待機していらっしゃる方も踏まえると、まだ2025年度を見据えてというところは出てこないかと思いますが、入所者、これからふえていく可能性があるということ踏まえますと、もっとこの特養老人ホーム、特養を何年後にはどれくらいというのを、きっと策定の予定はあるかと思いますが、その辺についてお聞きしたいと思っております。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。まず2025年の問題でありますけれども、当北信広域連合管内の人口推計からいきますと、それから5年後の2030年に自宅介護が一番多くなるピークを迎えるような予測をされております。現在、介護保険事業計画では第6期であります、この介護保険事業計画においては、23床増床ということで、来月には高社の家が高社寮より20床増床して建築、改修されます。

また今計画策定中の第7期の介護保険事業計画では、先ほどもご説明しておりますけれども、34床増床をするというふうに計画をしております。このように待機者の解消に向け、解消を目的としまして各市町村で策定される介護保険事業計画では、このような増床計画を見て計画されているところでございます。また先ほども言いましたが、2030年の自宅介護の方のピークを迎えるに当たって、これから3年ごとの介護保険事業計画を策定するに当たり、市町村ごとでそれを見込んでの計画が策定される場所と思っております。また北信広域連合もその事業計画にあわせての施設整備を計画しているということになると思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） それでは介護報酬改定のところなんです、今先ほど2.27%、全

体的には2. 27%引き下げられたということで、特養の広域のところでは、27年度は3. 6%、28年度は4. 9%減になってきているということと、これからみとりとかということをやろうとすると、人員を1人ふやさなくてはいけないという条件がついてくるということで、なかなか困難だということも今、お伺いしました。

そんな中でね、今度の厚生省の中身、介護保険部会の内容を見てみますと、どちらかというところと重篤の人と軽度の人、できるだけ軽度になっていくようにということで、特養の場合には身体機能というよりも、排せつの面での自立というのがうたわれているかと思いますが、その辺について予算書を見てみますと、そのための身体機能の回復とか、夜間や早朝に医師が駆けつける、そのような体制がどのようにとられていくのかということをお伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） ではお答えをいたします。まず今回議会で上程させていただいております平成30年度の当初予算につきましては、先ほど、この前出ました介護報酬の改定が国から示される前に作成をしておりますので、このたびの介護報酬改定を見込んだ予算ではありません。

入所者の機能訓練につきましては、30年度の予算では、各特別養護老人ホームの特別会計の施設生活費の中に、委託料として機能回復訓練指導委託料として計上しております。これは5施設の合計では110万5,000円になります。これにつきましては、施設によって違うんですけれども、北信総合病院や飯山日赤から月に1回から2回、理学療法士や作業療法士の方に施設に来ていただきまして、機能訓練が必要な方の状況を見ていただいて、どのようなリハビリをするかというプログラムをつくっていただいて、施設の看護師やケアマネにそのプログラムを行うのに必要な指導をしていただいているところでございます。

このたびの介護報酬改定につきましては、まだ細かな説明を受けておりません。いろいろ新たな加算が出てきたところではありますが、その内容については今後検討させていただきたいと思います。

回答については以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 今後検討ということですが、機能回復という点では5施設で110万という金額はね、どうなのかなということでお聞きしたんですが、ぜひ機能回復ということが大きくうたわれている中では、その人その人に応じてなんですが、無理強いしない程度に

機能回復ができるような作業療法士の方たちの力をお借りしながらね、やっていっていただけるといいかなというふうに思いますので、ぜひその辺は、今後の予算の中に組み込んでいただきたいというふうに思います。

続きまして、有料老人ホームのところなんです。先ほどお聞きした中では、金額的にはここに入ろうとすると、1カ月の有料老人ホーム及びサービスつき高齢者住宅、14万から15万、16万、最低でも13万4,000円ということで、なかなか国民年金だけでは入れる料金ではないというふうに思うんですね。そういう点では、やっぱり特別養護老人ホーム、国民年金でも入れる特別養護老人ホームというのは不可欠だというふうに思いますので、その辺もぜひ検討していただきたいというふうに思います。今後有料老人ホームとか把握をしていらっしゃるようでしたら、広域の中でそのような計画がありましたら、お聞きします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） ただいまの質問でありますけれども、有料老人ホームの計画については、北信広域連合では把握はしておりません。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 続きまして、千曲荘の建てかえのところなんです。希望があるというところで、ふやした中に短期入所をふるさと苑、菜の花苑、望岳荘ですね、そこから短期入所を減らして特養のほうに定数をふやしたということと、高社寮のほうで3人のショートスを7人にふやしたからプラスマイナスゼロだよというふうな報告があったかと思いますが、やっぱりホームページ見てみますと、ショートステイどれくらいあいていますよというのが出ていますが、1月の段階では満床がほとんどの施設だったかと思うんですね。ショートをあんまり利用される人がいないから、ショートを減らすんだという説明がありましたが、これからは特養に入れられない方、要介護1、2の方も含めて待機者の人も、おうちで、在宅で介護をされるときにはデイサービスだとかショートステイを利用していかれるということが、今でも伺ってこられますので、できたら利用がないから減らすんじゃなくて、そのまま定数は維持しながら、いかに皆さんに利用していただけるかということを考えていくほうが、必要ではないかと思いますが、その辺についてお伺いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） ただいまのショートステイのことについてをご回答します。

まずショートステイにつきましては、ホームページのほうに利用の申し込み状況を出しているわけなんですけれども、予約の状況でありますので、実際の実績となりますと、やっぱ

り行かれなくなったという方もいらっしゃいますし、また仮というような形で押さえられているということもありますので、そういう場合、仮が本当になったときには埋まっちゃいましたなんていうことになってはいけませんので、予約と実績ではちょっと違うといったところで、まずご理解をいただきたいと思います。1月を見ていただいたということなのですが、この北信地域はスキー産業がありますので、ショートの利用率は冬は上がる傾向にはございます。ただ、今年度の4月から12月までの実績で申しますと、稼働率はショートステイの稼働率なのですが、88.8%ということで、決して高い状況にはありません。

北信広域連合のショートステイのベッド数なんですけれども、4床を転換した後の数であります。33になります。北信広域管内でも、ほかの民間のショートステイのベッド数なんです。全部合わせて126あるということで、かなり民間の施設については多くあります。また、利用者が多分重複するであろう飯山日赤の包括ケア病棟、これも平成26年に60床で開所されているということで、このあたり、ショートステイを利用されるような方の施設の整備についてはかなり充足されてきているのかなというように感じを受けているところでございます。

でありますので、また議員さんからはショート利用者が多くいるので数を減らさないでというお話でありましたけれども、実際の実績のところは年々少しずつ下がってきてしまうという状況であるということ。それよりも待機者のほうがいっぱいいらっしゃって、こちらのほうを何とかしたいという思いから、ショート4床を入所のほうへ転換するというところにさせていただきましたので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） それでは養護老人ホームの定数について再質問させていただきたいと思いますが、今、高社寮50、千曲荘50の100のところを65人にするということで、利用者が少なくなっているということなのですが、先ほどもありましたが、高齢者の独居ということもふえてきているのと、虐待ということもこれからいろいろ考えられる中でね、100床を65床に減らすということは、本当に適切なのか。この養護老人ホームをやっているところはね、どこの自治体もだんだんと減ってきているという傾向にあるというふうには言われていますが、それは介護保険と違って措置という状況の中で、その養護老人ホームに入られる方がふえると社会保障費がふえるということで、自治体もできるだけその辺のところはふやしたくないというのが実態かというふうに思いますが、これからのことを考え

ると、前回の説明の中で、11人が要介護3以上だから、その方たちはいずれは特養に移行も考えられるだろうということも目されて65人にされたと思いますが、本当にそれでいいのかどうか、お伺いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 養護老人ホームの定員でありますけれども、65とさせていただいたところですが、10年ほど前には高社寮も千曲荘も50人定員でそれぞれ満床で、100人ほど入所されておりました。それが年々減ってきまして、平成29年度当初では、両施設合わせて60人の入所者でありました。そういう状況でありましたので、保健福祉推進委員会では、定数を検討するに当たり、現在60なんですが、先ほど渡辺議員さんもおっしゃられたとおり、措置、緊急に措置する方もいらっしゃることもありますので、そのときに満床で入れないということになっては困るということで、そのときは検討していたときは60床であったわけなんですけど、そういう余裕を見て65床というふうにさせていただいたところでございます。

また状況とすると、これからまたふえるということは、ちょっと今考えられないところなんですけど、理由とすると養護老人ホームに入られる方の主な、一番多い理由というのは、収入がないということが一番多い理由であります。ただ収入がないということに関しては、生活保護という制度もありますし、また居宅サービス、居宅介護のサービスは近年充実しておりますので、居宅の中で生活保護でそういった方たちの救済が図れるのであれば、無理に養護老人ホームに措置する必要もないということもありますので、そういうことから減ってきているのかなというような気もしているところでございます。

また虐待に関してなんですけれども、虐待される方が措置される場合につきましては、その方が介護サービスを受ける必要がある場合には養護老人ホームだけではなくて、短期入所の施設、それから特養にも入所措置ができますので、よろしく願いいたします。

また今、養護に入っている方の介護度が高い方は特養に移っていただければということでございますが、養護老人ホームは先ほど申しましたとおり、本来介護サービスをする施設ではございません。特定施設として介護サービスを行ってはおりますが、本来のそういう介護サービスをするのは特別養護老人ホームでございますので、そちらのほうが職員もしっかりおりますし、施設としてもそちらのほうが整備されている状況でございますので、そちらに移っていただいたほうが入所者にとってもいいのかなというようなところから、そういう措置されているので、措置されている以上は養護にいらっしゃるわけなんですけれども、その

措置が外れるような条件であるならば、措置を廃止していただけて移っていただければなどということで、市町村のほうから理解をいただければということでお話をしたところでございます。

回答については以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 今、養護老人ホームのことについていろいろ説明いただきましたが、長年これは歴史的に成り立ってきて、経済的に今言われたように貧しい高齢者とか身寄りのないひとり暮らしの方たちが、自分で暮らせないといったときに、ここに受け入れてもらえるという安心感があったと思うんですね。それが今、両方合わせて64人の方で65床ということは、あきが1床しかないということを考えると、非常に厳しい状況ではないかなというふうに思います。やっぱりいざというときには、今おっしゃったように生活保護を受けて在宅で介護というお話もありましたが、独居の場合はそれはできないですよ。そういうこととか、生活保護を受けるのに簡単には受けられないですよ、今は。なかなか窓口へ行ってもこういうことをやればいいんじゃないですかとかと言って、なかなか受けられないという状況の中ではね、養護老人ホームの定数もう少しふやすべきではないかというふうに思いますが、検討できないでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 先ほどお答えしたと重ねてのことになってしまうんですけども、まず養護の入所者についてはこの10年でどんどん減少している傾向にあるという現実の中で、65床というふうにさせていただいたということをご理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） それでは今回の千曲荘の建てかえについて、この前の全協でアンケートの結果もいただきました。そのような資料を全協でいただくと、この質問の中には間に合わないですね。できましたら、その資料を議案書と一緒に送っていただけて、一般質問の中に加えることができるというふうに思いますが、その辺の検討の余地はありませんでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 全協の資料等、また会議の内容につきましては、議会の代表者会議において決めていただいているものでございます。議会の代表者会議において、この資料

については事前配付するようというふうなお話になりましたら、そのようにしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） ぜひそのような方向でお願いしたいと思います。

続きまして、福祉避難所についてですが、それぞれ今どこで災害があってもおかしくないという状況の中で、一般の避難所ではなかなか高齢者の方とか障害者の方、妊婦の方、一緒にするには難しい面がいろいろあるかと思っておりますので、そういう点では広域の特養のところ福祉避難できるという、受け入れられますよというようなこと、今何か所か挙げられましたが、全施設でそのような体制がとれないかどうか、お伺いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 福祉避難所につきましては各市町村が策定しております防災計画に基づいて市町村のほうから指定される施設でございますので、もし市町村のほうでそういう計画が出されている施設、避難所として指定したいというお話がありましたら検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） これで最後になりました。逆にその施設が避難しなくてはいけない状況になったときに、今、先ほどそれぞれの場所に避難するようになっていきますよということでしたが、職員だけでは避難させられないという状況はあるかと思うんですね。その意味では地元の皆さんとかにお力添えを願わなくちゃいけないと思いますが、その辺の体制はとれているのでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。災害時の避難における住民のボランティアにつきましては、各施設ごとに災害時の協力隊ということで、近隣地区の住民の方40人から60人の皆様にボランティアをお願いしているところでございます。各施設では年2回の避難訓練を実施しておりますが、そのうち1回はこの協力隊の皆さんも参加していただいて、避難訓練を行っているところでありますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 渡辺議員よろしいでしょうか。

4 番（渡辺美智子君） はい、終わります。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、渡辺美智子議員の質問を終結いたします。

次に進みます。

順位 2 番、広域連合の役割について、施設の運営について。

9 番、高山恒夫議員。

（9 番 高山恒夫君 登壇）

9 番（高山恒夫君） 9 番、高山でございます。発言を許されましたので、順次質問してまいります。

私は大きく 2 項目について質問してまいります。

まず最初の 1 番、広域連合の役割についてであります。（1）として、広域的課題の調査研究についてであります。北信広域連合の規約に定められた処理事務は 10 項目ありますが、その中で広域的課題についての調査研究に関する事務が 6 点掲げられています。

一つとして広域的な保健福祉の推進に関すること。2、広域的な観光の推進に関すること。3 点目、広域的な幹線道路網の整備に関すること。4 点目、消防の広域化に関すること。5 点目、ごみ処理の広域化に関すること。6 点目、その他広域にわたる重要な課題で、広域連合長が行うとされた事業の実施に関すること。以上であります。

北信広域連合は平成 12 年 4 月に 2 市 1 町 4 村で発足していますが、その 1 年前の平成 11 年には、国では地方分権一括法が成立し、市町村合併特例法が施行された時期でもあります。このような市町村間の合併促進を視野に、広域行政事業が展開されてきたと考えられます。

そこで広域連合での事務の一つである、広域的課題についての調査研究に関する事務は、どのようなものを具体的に対象とされてきたのでしょうか。また現在はどのような調査研究がされているのか、伺いたいと思います。

（2）として、広域連合の目指す姿についてであります。北信広域連合には広域計画があり、現在は第 4 次として平成 27 年から 31 年の 5 カ年の計画で運営されています。北信地域の振興整備での基本方針では、地域づくりの柱として五つを掲げ、その実現を目指すとしています。一つとして健やかで生きがいと安らぎのある地域、二つとしてふるさとを愛する人を育む地域、三つ目として、活力ある産業が育つ地域、四つ目として、快適で安全な地域、5 点目として、ともに伸びゆく地域とあります。

そこで平成 30 年度の予算を見る限りでありますけれども、一般会計事業では 2 億

4, 000万円ほどありますが、あとは特別養護老人ホーム等などの施設運営に係る特別会計であります。普通会計での共通事務では、公平委員会事務や緊急医療などの病院群輪番制運営費補助事業で、あとは介護保険総務費、介護認定審査等の介護関係予算であります。

このような現状から、現在の広域連合は特養などの施設運営が中心であり、さまざまな広域的ニーズに柔軟かつ効率的に対応するなどの目的から十分な組織機能を果たしているのだろうかと考えます。広域連合組織の現状認識から、目指す姿についてご見解をお伺いいたします。

大きな2番目として、施設の運営についてであります。(1)として、運営方針について。

先般千曲荘の建てかえ計画の一連の流れの中で、まず施設運営に関しては民間事業所に意向調査が行われたところであります。結果として民間からの応募はなかったわけでありますが、千曲荘は従来どおり広域連合経営となるということによろしいでしょうか。

また今後も含め、北信広域連合の施設運営には、民営化方針のもとで進められるということでもいいのでしょうか。また民営化方針が確立しているとするれば、その都度ではなくて、民営化でのスケジュールを示すべきではないかということをおもいますが、見解を伺います。

(2)として、職員の採用についてです。来年度職員採用について、正規職員、嘱託職員はどのような条件となっているのでしょうか。また、人事関連で施設運営ではそれぞれ専門職の配置が必要と思いますが、職員配置基準はどのようになっているのでしょうか。

また、正規職員率があるとすれば、目標数値はどのようになっているか伺います。さらに福祉職を初め、実態では人材確保は深刻な状況になっているというふうに聞いています。待遇改善をどうすべきか、人員確保に努めていくかご対応について伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長(佐藤正夫君) 連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長(池田茂君) 高山議員のご質問にお答え申し上げます。まず1点目、広域連合の役割についてお答え申し上げます。広域的課題の調査研究につきましては、北信広域連合では平成27年度から平成31年度の第4次広域計画において、広域的課題の調査研究に関することとして、お話にございました六つの事項を掲げてございます。まず1点目が、一つが広域的な保健福祉の推進に関すること。具体的には養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの将来的なあり方等についての検討を行うというものであります。

二つ目は広域的な観光の推進に関することで、主には北陸新幹線飯山駅を中心とした信越

9市町村広域観光連携会議と協調を図りまして、効果的な広域観光推進方策について研究を進めているものであります。

三つ目として、広域的な幹線道路網の整備に関することではありますが、これにつきましては広域的な観光ルートとしての周知活用について、関係機関と連携を図り検討を行っているものであります。

その他消防の広域化に関すること、ごみの処理の広域化に関すること、そしてその他広域にわたる重要な課題で広域連合長が必要と認める事項に関することでもあります。いずれも関係市町村から広域的に取り組むべき課題について広域連合に提案されたものを、必要な調査研究と市町村間との連絡調整を行うこととなっております。

次に連合の目指す姿についてですが、広域連合は市町村単位では非効率的、また非経済的な事業や、広範囲での調整を必要とする事業を市町村と機能分担することで、地域づくりを推進するという役割があります。近年加速的に進む少子高齢化社会の進展により、当広域連合ではその役割を踏まえ、老人ホームの設置と管理及び運営に関すること、介護認定審査会と障害支援区分認定審査会の設置及び運営に関することなど、高齢者福祉事業に取り組んでまいりました。

そのほかにも休日または夜間における入院治療を必要とする救急及び緊急患者の医療に対し、病院群輪番制病院運営費補助事業及び公平委員会の運営を行ってきております。

時代や情勢の変化とともに、当広域連合を取り巻く状況や環境も変わってきており、今後も広域的な課題の把握に努めまして、組織市町村と連携を図りながら、北信地域住民の福祉向上を目指して当広域連合の役割を果たしてまいりたいと考えおります。

広域的課題の調査研究について、どのような課題が検討されてきたのかにつきましては、事務局次長から答弁をさせます。

次に施設の運営についてお答え申し上げます。施設の運営について、運営方針につきましては、現施設の更新時期等を踏まえ、施設の整備について待機者の状況や社会情勢、財政状況等を総合的に勘案し、民設民営、公設公営などの整備手法も含めて、その都度検討していくこととし、適時適切に対応してまいります。なお、現施設の更新時期につきましては、広域保健福祉推進委員会等による検討経過の中で、現時点では建築後40年が目安となっております。

次に職員の採用と体制についてをお答え申し上げます。来年度の職員採用の状況についてですが、正規職員につきましては、来月1日から特別養護老人ホーム高社寮が社会福祉法人

みゆき福祉会へ移管となること、また定年退職者、各施設における介護員等の欠員等を考慮し、看護師と介護員等の2職種において職員採用試験を実施いたしました。採用試験の申し込みを受け付けた結果、看護師の職種では申し込みがありませんでしたが、介護員等の職種には6人の方の申し込みがあり、来年度から1人採用の予定であります。嘱託職員につきましては、現在雇用している職員に、来年度の継続雇用希望の取りまとめを行い、正規職員と同様、看護師と介護員の職種において若干の欠員が生じる見込みとなったため、嘱託職員採用試験を今年18日に実施し、来年度の採用を決定することとしております。

次に職員配置基準、正規職員率、職員確保の対応についてですが、職員配置基準につきましては、国の基準に基づき配置をしております。正規職員率につきましては平成19年3月に広域保健福祉推進方策研究結果報告書において、正規職員の看護師及び介護職員の比率割合を80%から65%に引き下げ、効率的な運営を目指していく必要があるとの報告を受け、正規職員率を65%とし、努めてきているところであります。

職員確保の対応につきましては、近年介護職場の人手不足が深刻な状況であり、当広域連合においても欠員が生じ、その対応に非常に苦慮しているところであります。施設の運営についての民営化の方針、職員配置基準の詳細及び職員確保の具体的な対応につきましては、以下事務局次長から報告させます。

以上お答え申し上げます。

(事務局次長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 事務局次長。

事務局次長(桑原雅幸君) 広域的課題の調査研究について、どのような課題が検討されてきたのかにつきまして、連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

検討が行われてきた主なものとして、まず広域的な保健福祉の推進に関することにつきましては、平成18年6月広域保健福祉推進方策研究会を発足し、北信圏域の高齢者福祉対策、老人ホーム施設の管理運営等の方策について研究を行い、平成19年9月に同研究会の提言を受けて具体化するため、広域保健福祉推進委員会を立ち上げ、高齢者福祉の充実に向けた研究に向け取り組んでおります。

また民間移行についてさらに研究を行うため、平成23年7月に広域保健福祉推進委員会作業部会を設置し、以降、広域保健福祉推進委員会及び同作業部会において検討を重ね、特別養護老人ホーム高社寮の民間委託、そして現在老人ホーム高社寮及び千曲荘の施設整備の検討を行っております。

次に広域的な観光の推進に関する事及び広域的な幹線道路の整備に関する事では、平成14年に北信広域連合広域的観光推進・幹線道路網整備調査研究会を立ち上げ、調査研究を行い、平成16年1月に調査研究書が取りまとめられました。これを受け広域的な観光の推進に関する事につきましては、平成18年度に広域観光推進方策研究会を組織し、平成19年度にはワーキンググループでの検討を経て、平成19年9月に広域観光推進検討委員会を設置し、北信州のより広域的な連携が図れるよう事業を推進してまいりました。平成25年度には広域観光事業の軸足を信越9市町村広域観光連携会議へ移行していく方針から、広域観光推進検討委員会を解消し、以降市町村観光担当者会議としてきております。

また、広域的な幹線道路の整備に関する事では、平成16年度から平成18年度にかけて、広域連合を組織する6市町村において、広域案内看板及び施設案内看板を整備し、現在も関係機関と連携を図り維持管理を行っております。平成26年度には広域案内看板の張りかえを行い、地図情報を北信6市町村から信越9市町村に拡大し、また平成28年11月には山ノ内町からの申し出により、広域案内看板の移設工事を行っております。

続きまして施設の運営についての民営化の方針、職員配置基準の詳細及び職員確保の具体的な対応につきまして、連合長答弁に補足してお答えを申し上げます。

施設運営における民営化につきましては、平成18年度の広域保健福祉推進方策研究会では施設の民間移行は必然的な流れとし、平成23年度の広域保健福祉推進委員会作業部会では段階的に社会福祉法人への民間移行が適当とされました。

また、平成24年度の広域保健福祉推進委員会では民間移行の時期は現時点では築後40年の建てかえ時とすると答申されており、北信広域連合の民営化の方針及びスケジュールはこれらの答申を踏まえて適時適切に検討していくこととしております。

職員配置基準の詳細について、特別養護老人ホームにおける職員配置基準につきましては、基本的に施設長1人、生活相談員、栄養士、機能訓練指導員及び介護支援専門員が各1人以上で、医師は入所者に対し健康管理及び療養上の指導を行うために必要な数、そして調理員、事務員、その他の職員は実情に応じた適当数となっております。その他主なものとして、介護職員または看護師等につきましては、介護職員及び看護師または准看護師の総数が常勤換算方法で入所者3人に対して1人となっております。

また看護師または准看護師の人数では常勤換算方法で入所者30人までが1人以上で、その端数を増すごとに1人ずつ加えた必要数となります。

養護老人ホームにおける職員配置基準につきましては、基本的に施設長、医師、栄養士、

調理員、事務員、その他の職員は特別養護老人ホームと同様の基準となりますが、生活相談員は常勤換算方法で、入所者30人またはその端数を増すごとに、1人以上が必要となります。

その他支援員につきましては、基本的に常勤換算方法で一般入所者の15人またはその端数を増すごとに1人以上が必要となっております。また看護師または准看護師は常勤換算方法で入所者数が100人またはその端数を増すごとに1人以上が必要となります。

職員確保の具体的な対応につきましては、これまでも公共職業安定所において随時公募を行い、適切な採用に努めてきておりますが、対応といたしましては、福祉、介護の職場への就職を希望する方が集まる社会福祉法人長野県社会福祉協議会が開催する「福祉のしごと地区面接会」にも積極的に参加して、施設の運営に支障を来さないよう対応に努めてきております。

補足のお答えについては以上でございます。

議長（佐藤正夫君） ここで10分間休憩します。

（休憩） （午前11時04分）

（再開） （午前11時15分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

高山議員、再質問ありますか。

9番、高山恒夫議員。

9番（高山恒夫君） 細かく答弁をいただきましてありがとうございます。書きとめようと思いましたが、書きとめられなくて、細かい数字はともかくとして、大きな課題の中でいきたいと思いますが、今、最初の広域的課題の研究調査の関係であります。今の答弁の中では、一番の広域的な保健福祉の推進、これについては当初から高齢者対策をしっかりやっていると、現在も進めていると、そういったような話を特に思いました。

それ以外については、当初平成12年、13年、14年、その辺については非常に観光も道路の対応を研究会などが始めてあって、その後現在については、新たな課題については余り、看板の修正とかね、維持管理とかそういうものもありましたけれども、今現在については余り大きな課題がないような感じをお受けしましたが、またここで北信広域連合の関係についてのホームページを紹介したいんですが、恐縮ですけど読ませていただきますが。

北信広域連合のホームページでは、少子高齢化、環境問題、情報化の急速な進展など、私たちを取り巻く状況は日々変化している、複雑化していると。特に交通、情報網の発達によ

り、住民の生活圏は市町村の枠を超えて大きく広がり、行政運営にも広域的視点が求められるようになったと。また厳しい財政状況のもとで、多様な住民サービスに 대응していくためにも、市町村間の連携が不可欠となっています。このような中で、より効率的な質の高いサービスや、まちづくりを行うために設立されたのが北信広域連合ですというふうに言われているんですね。

先ほど連合長からの話にもありましたように、各構成団体からしっかりと課題を上げてもらえば連合で対応するような、そういうようなお話もお聞きしましたが、であるならば、広域的課題については、構成市町村から連合に持ち込まれないということですよ、今現在は。そういった状況でよろしいですか。連合に持ち込まれない限り、そういったことは研究しない、対応しない、そういうことでよろしいですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えいたします。今現在は検討されているものについては、広域連合の施設のあり方を検討しております保健福祉推進委員会の検討以外では、検討しているものはございません。今、高山議員さんから持ち込まれないのかということですが、今現在は、新たなそういった研究課題は持ち込まれていないところでございますけれども、もし各市町村において共通して研究したほうがいいのかというような課題が出されましたら、また幹事会、正副連合長会等で検討させていただいて、そういった研究をしていくところと思います。

回答については以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 9番、高山恒夫議員。

9番（高山恒夫君） 2番目の北信広域連合の目指す姿にも関係しますので先に進みますが、平成20年に国では定住自立圏構想というのが出されていますね。北信地域でもこれを受けて平成24年に連合の構成市町村と同じメンバーで、中心市を中野市、飯山市として、関係市町村間で定住自立圏形成協定を締結しまして、北信地域定住自立圏共生ビジョンというのを策定しています。現在は第2次として平成29年から35年の5カ年間が進められているということでありまして、この共生ビジョンの中には、地域医療の提供体制の支援とか、あるいは地域公共交通、圏域の人材育成、交流などが具体的にメニュー化されているということでもあります。

そこで伺いますが、こういった流れの中で、連合の広域計画ですね、広域計画と定住自立圏構想というのが同じように見えてくるわけでありまして、この辺の関連性といいますか、

連携というのはどのようになっておるか、見解を伺いたいというふうに思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） それではお答えをさせていただきます。北信広域連合と定住自立圏構想による北信地域定住自立圏につきましては、まず連携ということでは、構成する6市町村が連携するためにつくられた組織等がございますので、それぞれ連携のためにつくられた組織あるいは協定を結んだ仲間というんですか、それ同士がまたさらに連携をするという部分では、余り多くはございません。定住自立圏で行われている事業のうち、病院群輪番制病院運営事業の補助金の交付事務につきましては、北信広域連合で行っているところでございます。

それぞれ構成する市町村が同じでございますので重複する部分もございますけれども、事業を行うに当たり、共同で雇用する職員を必要としない事業や、6市町村の一部が連携する事業につきましては、定住自立圏により事業を行ったほうが事業費を国の特別交付税に算定されるということもあり、構成市町村にはとってメリットがありますので、そういった事業については定住自立圏によって事業が行われているところでございます。

お答えについては以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 9番、高山恒夫議員。

9番（高山恒夫君） 簡単に言いますと、定住自立圏構想というのが国から特別交付税が来るから、連合の課題もあるけれども、そっちで取り組んでいけば十分だと、そんなように今、お聞きしましたけれども。定住自立圏構想というのが打ち出された背景を改めて見てみますと、現在取り組まれている広域連合事務として、介護認定審査会や入所判定委員会とか、これは一定の連合の成果というふうには思いますが、もともと合併を選択しない自治体間ですよ、さまざまな広域課題を持ち寄って、合議体として枠組みを、事業に取り組むということには、やはりおのずと限界があるというふうを感じるんですね。それが広域連合の組織というふうに想像できるんですが、だとしても、やはり、そうですね。

それで定住自立圏となると個別の自治体間の取り組みもあるし、また全体6市町村、全部合わせた取り組みをしているわけではありますが、自立圏構想と広域連合が現在ではね、非常に二重行政というところとちょっとあれなんですけれども、二重的な組織のように感じる場所があるんですが、そういう中で広域連合と定住自立圏の事業の整理といいますかね、整理をどのように行っているかまず一つ、見解を伺いたいと思います。

それから長野県においてもですね、昨年4月から従来の地方事務所を北信地域振興局とい

うふうに改めましたよね。そういう中で、より管内を横断的な課題の解決というのも全面的に打ち出しておりますが、これは北信広域連合と地域振興局ですね、その連携というのものがどのように今行われているか、あわせてお聞きをしたいというふうに思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） それではお答えをいたします。まず北信広域連合は地方自治法に定められている地方公共団体の組合であります。特別地方公共団体となります。そのため規約が定められておりまして、市町村から独立した予算やこのような議会もございます。また市町村職員とは別に地方公務員である北信広域連合の職員もおります。北信地域定住自立圏は中野市と飯山市を中心市とした6市町村で締結された定住自立圏形成協定に基づくものでございます。広域連合が市町村から独立した地方公共団体として事業を行うものであるのに対して、定住自立圏は市町村が個々に行う事業を連携して行うものであります。またその予算はそれぞれの市町村の予算に組み込まれているところであります。

広域連合は構成市町村が一体となって共同で行うほうがより効率的な事業を行えるのに対して、定住自立圏では事業によっては構成市町村の一部の連携によって事業を行っています。北信広域連合の事業で最も大きなものは、第1種社会福祉事業である養護老人ホームと特別養護老人ホームの運営でありますけれども、この運営には専門的な職員が必要でありますし、広域連合の職員が勤務しております。

このように個々の市町村が行うには、その運営が大きな負担となる事業を共同で行うこととして、広域連合管内にはこの広域連合のほかに岳北広域行政組合や、北信保健衛生施設組合、岳南広域消防組合などが組織されているところでございます。

北信地域定住自立圏につきましては、先ほどもお答えしましたが、市町村が個々に行っている事業をより効率的に行うために協定を締結しているところでございますので、よろしくお願いたします。

お答えについては以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 高山議員に申し上げますが、通告と少し違ってきているので、気をつけて発言をお願いします。

事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 北信地域振興局との関係のお答えをいたします。県と市町村との連携を検討する北信地域戦略会議というのがあるんですけども、事務局長がオブザーバーとして参加しております。また事務局次長がその会議の幹事となっております。また振興局

の商工観光課が主催する商工観光関係者合同会議に次長以下担当者が参加しております。

私どもの広域連合が主催して主には過去に設置した観光案内看板の維持管理や、情報交換を行う市町村等観光担当課長会議では、振興局の商工観光課長の参加をいただいております。このような会議の参加との連携がございます。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 9番、高山恒夫議員。

9番（高山恒夫君） 大変失礼しました。先ほどからの話の中で、目指す姿の中で特に保健福祉の関係については、この連合の機能というのが大きく役割を果たしているということでありまして、そもそも連合の目的である効率的な事務とか広域的な課題についてを処理していくと、そういうことについては非常にこのところ薄くなってきているとか、薄くなってきているというか、そういうような状況を感じるんですね。介護施設の運営にだんだんだんだん集中してきていて、あとのことについては、それぞれ定住自立圏構想にみんな打ち出されていて、そっちのほうで市町村は取り組んでいるから、広域は特に仕事はないみたいな、そういう流れでですね、こういう時代も変化しているんですが、そういう中で広域連合というのは果たしてそれじゃあ、介護施設の運営だけにね、ある意味では特化していくといいですか、そういったことでよろしいかということだと思っただけです。これについては連合の目的というのでも定められておりますので、その中でもう一度やっぱり、この部分をいかにこの北信一帯の課題について研究したり、また実証していくような方向で進めていっていただきたいというふうに思うんですね。これについては連合長、どうですかね。考え方。

議長（佐藤正夫君） 連合長。

広域連合長（池田茂君） それではお答え申し上げます。広域連合、先ほど事務局次長のほうからお話し申し上げましたように、独自の自治体というか、議会を持ち、そして採用も直接採用している。そういった形の一つの段階でありますけれども、定住自立圏は先ほど議員からもお話ございましたけれども、地方交付税の関係、これは受け皿としてですね、取り組みとしてその指示に従って、とれるものはとっておこうという話だと思います。ざっくりばらんに言えば。もう一つ、地域振興局のほうでは県レベルで県内10地区に分けて、それぞれの地域のこれからの課題ですね、そういった会議等々で、同じメンバーですけども、集まってですね、いろいろ協議を重ねているというところがございます。

いろいろなアプローチ方法があつていいかと思っております。例えば、観光につきましては、9市町村広域観光連携会議が発足しまして、さらに推進力を増してですね、みんなで取

り組もうと、広域にですね、さらに広域本来の姿に。一つの組織が全てを賄うのではなく、時代に合わせてですね、やはりいろんな組織が立ち上がってくると。おっしゃるように、じゃあそこで事業整理、目的をどうするかというのはまた考えていかなければいけないことでございますけれども、今のところいろいろなアプローチがあって、情報の共有化もしておりますし、これが広域連合として取り扱うべき課題であろうということになれば、この広域連合でですね、それについて取り組んでいこうということがたくさんあるかと思えます。

いずれにしても時代は変化してきておりまして、観光面ではそういった組織が立ち上がる、それから道路は行政区界を超えてこの地域を走るものですから、それぞれの自治体がそれぞれの県、国に対してですね、要望したりしているわけございまして、そういうところも総合してこれからも取り組んでいけばいいと思えますし、また情報共有が、逆の意味を言えば、定住自立圏、そしてまた地域振興局の戦略会議、地域ですね、ということで、ただ図られることによって、私たちの今後の対応というのはまた、そこから個性的ないしは発展的にですね、また出るテーマ、課題もあろうかと思えます。

決して単独で広域連合が全てを取り扱わなければいけないという話ではなかろうかと思えます。これからは課題としては人口減少社会、そして高齢化、これに対してはやっぱり福祉の問題が一番であろうということ、そしてこれは今後広域連合で取り組んでいくと。

もう一つ言えば、さらに暮らしやすくなったなら経済的な話もありますし、社会インフラのある問題もございまして。こういった点についてもまた必要適宜、必要があればですね、取り組む方針等については、話し合う場は連合にもございまして、もっと言えば定住自立圏協定というような話もございましてけれども、そういったところで対応を、柔軟にですね、していくという方向でいいのではないかと思っています。

もちろん県内には連合、こういった連合、南信のほうも含めて多々ございましてけれども、そういったところの取り組みとかということも、また例示というか参考にいたしましてですね、よりよいこの一つですね、連携が、地域の発展というのが目指すところに今後とも変わりはございません。ご理解いただければと思います。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 9番、高山恒夫議員。

9番（高山恒夫君） ありがとうございます。今、連合長から話ありましたように、キーワードというのが人口減少社会ということだと思いますが、そういった中で連合の果たす役割ですね、北信地域全体がやっぱり幸せになれるような、そういった大きな枠で取り組みを

お願いしたいと、また改めて研究体制なども連合の中でやっていただきたいというふうに思っていますので、要望をさせていただきます。

続きまして、施設の運営についての関係なんですが、運営方針について伺いますが、先ほど千曲荘の関係で、施設の更新というのが原則40年というふうに話がありましたけれども、高社寮、千曲荘の改築が終われば、次はいで湯の里が平成5年ですし、また菜の花苑も平成10年ですから15年、20年先ということになります。民間化についてのそういう方針があるのですかと先ほどお聞きしましたが、その都度建てかえ時に公設公営あるいは民設民営にしていくと、そういったような答弁だったと思いますが、私は最初にこの連合に来たときには、第1の方針は民設民営だというふうに答弁で聞いたような気がするんですが、その辺はどちらが正しいのか、もう一度お伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 連合長。

広域連合長（池田茂君） お答え申し上げます。私も連合長になりましてから、高社寮の問題がありまして、その折にも議会で答弁させていただきましたが、基本的には民設で民営というような基本路線が現在もあろうかと思います。一方で今回の千曲荘の件にもございますように、民間化の場合には民営事業者のいわゆる賛同があって、これは達成するもので、私たち公のですね、意向だけではなかなか、相手がございます。

ですから先ほど答弁申し上げましたように、状況に鑑みてですね、行っていくということになろうかと思います。その辺は基本になるのは財政状況、そしてこの施設の事業の継続性ですね、安定した継続性を確保するための方策として、民設にということでお答え申し上げましたが、一方でこれも従前、議会で私、答弁した記憶があるんですけども、あくまでも社会福祉施設であります。そういった意味ではやっぱり行政が最終的にはこれを責任を持ってですね、住民の福祉向上のために運営するという、そういう底辺に確たるものがあるかと思っております。言葉はあれなんです、セーフティーネットではありませんけれども、民間がなければこれは公がきちっとその手配をしていくという姿が、根本は変わらないと思いますし、ベースとしては財政状況を鑑みて、できるところでそういった運営を基本に考えているということでご理解いただければと思います。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 9番、高山恒夫議員。

9番（高山恒夫君） 今お話をお聞きしながら、連合長にもう一度お伺いしたいんですが、今回は千曲荘、1施設を、民間の意向調査というのがありましてですね、意向調査をして意向

がなかったから公設民営でいくと、これは柔軟な対応だというふうに思いますが、連合長は民間のシンクタンク出身なんですね、民間の出身者だと思いますが、例えば民営化というのは決まっている方針として思っている以上は、施設をその都度一個一個民営化にどうですか、どうですかという話もあるかもしれませんが、例えば二つとかね、三つをまとめて民営化の、いわゆる方針をつくっていくということだと思いますが、その中で複数をまとめて民間でどうですかという、そういう手もあると思うんですよ。

私は民営化は、賛成か反対かといえば、私は反対なんです。反対なんですけれども、今回の事例を見ていますと、千曲荘の例を見ますと1カ所だけはどうですかと。この施設はどうですかと、そういう指導と、2カ所、3カ所とまとめて出していく手もあると思うんですね。この辺については連合長は民間の企業の出身者でいらっしゃると思いますので、そういったことについてはどのように考えていらっしゃいますか。

議長（佐藤正夫君） 連合長。

広域連合長（池田茂君） 確かにそういった手法でですね、まとめて複数箇所をいかがですかという手はあろうかと思えますけれども、広域連合管内の施設のこれからの建てかえ時期とか、現状の状況を見ますと、そこにはちょっとタイムラグというか、各施設の間隔がありますので、そういった形で受けてくれるところがあるかどうかという話につきましては、ちょっと難しいかなと私自身思います。

一方で社会情勢はこれからまだ、先ほども言いました2025年問題、その先2030年という話も事務局次長からあったかと思えますけれども、その辺を見ていきますと、人口減少の割合等々見ますとですね、これから先のことについてはちょっと予測不可能かなと、ある意味では。頑張りようによっては、例えば人口増加策とか、一緒にみんなでやりましょうとかという話になってきたときにはまた変わります。その施策のあり方によって、これは大分環境が変わると思っております。

今回の場合には、当初より民設民営という形で行っていましたので、そういった形でこれぞと思われる関係先にですね、アンケート調査をして意向調査をしたということで行っています。その結果を踏まえてレポートして、きちっとした対応をとるためには、ここはもう公設でいこうということで一致させていただいたところで行っていますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 9番、高山恒夫議員。

9番（高山恒夫君） それじゃあ最後に、職員採用の関係についてですけれども、お聞きしましたが、働く者の立場をとっても、余り公営、北信広域連合に採用されて、いつ民営化されるのかというような、余り不安状況というのはあんまりよくないというふうに思いますが、それはしっかりと対応していただくことだと思いますが、職員の採用の関係についても、民間事業者も数多くあるわけでありますが、いわゆる公的な介護施設、こういう施設の運営についてはやはり民間の模範ですよ、一つの基準になると思うんですね。そういった意味で職員の賃金とか待遇改善については、公設としてしっかりと、民間の影響も想像しながら待遇改善を行っていくと、そういうことが非常に大事ななというふうに感じましたので、ぜひその方向でやっていただきたい。そのことについての見解がありましたら、お聞きします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 見解は待遇の改善についてお答えを申し上げます。北信広域連合の正規職員と嘱託職員は、行政職給料表により給料を定めております。このため処遇の改善につきましては、人事院勧告に準じて給与を改定しております。臨時職員の給料につきましては、人事院勧告と最低賃金の改定を参考に改定をしております。人事院勧告以外の過去に行った処遇改善では、平成20年度に嘱託職員の割り増し報酬を0.5カ月から1カ月に引き上げ、また臨時職員の時給を890円から910円に引き上げております。平成22年度には介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士の有資格者の特別昇給を行っております。また通勤距離、15キロ以上の通勤手当の見直しも行っております。

これらの改善は平成20年度からの処遇改善交付金、平成24年度からは処遇改善加算と名称は変わりましたが、この加算の全てを職員人件費に充てて、処遇の改善を図っていることですので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 9番、高山恒夫議員。

9番（高山恒夫君） 以上で終わります。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、高山恒夫議員の一般質問を終結いたします。

3 討論、採決

議長（佐藤正夫君） 日程3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告をお願いします。

なお、通告書は事務局長のところにあります。

暫時休憩します。

(休憩) (午前11時43分)

(再開) (午前11時44分)

議長(佐藤正夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 職員定数条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成29年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算(第2号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立

を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成29年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第2号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成29年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第2号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成30年度一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成30年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

た。

次に、議案第9号 平成30年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成30年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成30年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成30年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 平成30年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算につ

いて採決いたします。

お諮りいたします。議案第13号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 平成30年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第14号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成30年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第15号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 公平委員会委員の選任の同意について採決いたします。

お諮りいたします。議案第16号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり同意されました。

議長（佐藤正夫君） 以上で、予定した議事は全部終了いたしました。

ここで連合長から挨拶があります。

連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長（池田茂君） 平成30年第1回北信広域連合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

2月9日から本日までの7日間にわたる会期中、議員各位におかれましては、慎重にご審議をいただき、上程を申しあげました各議案ともそれぞれお認めいただきました。まことにありがとうございました。

今後も広域連合として所管する老人福祉施設の運営に当たりましては、各組織市町村と連携しながらサービスの充実を図り、地域福祉の向上はもとより地域経済の発展に向けた事業促進に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、北信地域発展のために、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

4 閉 会

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、平成30年第1回北信広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(閉 会)

(午前11時51分)

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成30年2月15日

北信広域連合議会

議 長 佐 藤 正 夫

署名議員 高 田 佳 久

署名議員 福 原 和 人